

これからのPTA活動について

令和7年7月18日

文部科学省 総合教育政策局
地域学習推進課長 高田 行紀

目 次

1. PTAの趣旨と目的
2. 中央教育審議会の動向と今後の課題について
3. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の
一体的推進

1. PTAの趣旨と目的

3

PTAの趣旨と目的①

○父母と先生の会－教育民主化への手引き－（昭和22年6月 社会教育連合会）（要約）

- 子供達が正しく健やかに育って行くのには、家庭と学校と社会とが、教育の責任を分けあい、力を合わせて子供達の幸福のために努力していくことが大切である。
- 子供達のために尽くすのには、まず子供の生活、気持ちや性質を十分に理解することが必要である。
 - 子供達が学校でどんな教育を受けているか、学校の外でどんな日常生活を送っているか等、子供達が生活している環境を知らなければならない。
- 学校で教えられ、しつけられたことも、社会が悪ければ、次から次に打ち壊され、先生の努力も空しく崩れていく。また、家庭は子供達が生生活の大部分を送っているところであるから、そこで子供達が受ける影響は非常に大きい。
 - しかし、現在の実情は、子供達に影響を与えるこの学校、家庭、社会という三つの場所がお互いに密接な連絡をもっていない。
 - この三つの場所が互いに十分に連絡し、子供達に与える影響を考えあって補い合うことが何よりも必要である。
- そして子供達に要求するのみでなく、子供達の幸福のためにどうすれば一番よいかを真剣に考え、強力に活動をする責任がある。
 - 必要とあれば子供達の保護のための法律や規則をつくってもらうよう、国や公共団体に請願する。
 - 必要な施設を増設してもらう。
 - 娯楽や厚生の仕事を進めてもらう。

これらは明日の日本、民主主義日本をつくりあげて行くために、是非私達がしなければならぬ仕事の一つではあるまいか。

4

○社会教育の現状（昭和28年度 文部省社会教育局編）

1. 沿革 わが国におけるPTA活動発展の跡

終戦後わが国における教育は、民主主義の基盤に立って行われ現在に至っていることは、改めて説くまでもない。この変革期に於て、昭和21年3月アメリカ教育使節団の報告書中に、わが国教育の民主化のために、PTA活動を行うよう勧奨があったので、5月より文部省と Civil Information and Education Section（GHQの一部局）においてその研究に着手した。

その結果、従来の学校後援会に対する反省がなされると共に、次第にPTAに対する理解が深められ、その後各地ではPTA結成の機運が盛り上って来て、現在設置数の大部分は、この時期に結成されたが、内容的に見ると必ずしもPTAの本質を理解した上での結成ではなく、その多くは、唯看板の塗りかえにすぎなかったため、文部省においては、PTAの健全な発展を促進する方法を研究審議し、その運営活動に必要な参考資料の作成を考え、民間有識者を加えた、父母と先生の会委員会を設置し、その目的達成に努力した。また、PTAの研究熱が漸時高まってくると共に、在来の無批判的な運営から来るいろいろな問題についての解決を計る意味から中央において研究協議会が開かれた。

これと同時に、全国各地で、県都市町村単位の連絡協議会による自主的な研究集会が開催され、PTAの普及徹底並びに指導者養成のために、一段の努力を傾けた。さらにこれと並行して、PTAの連絡組織の問題が各地方において取上げられ、過去三ヶ年に亘る幾多の経緯を経て、昭和27年10月我国最大の成人組織を持つ、日本父母と先生全国協議会（現：日本PTA全国協議会）が誕生し、一層PTA活動の進展を助長し、現在に至っている。

5

2. 中央教育審議会の動向と今後の課題について

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

*社会情勢の変化

- 社会教育法制定から75年が経過。人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化、DX化、グローバル化の進展により将来の予測が困難な時代に。学校・社会の複雑化・困難化した課題の解決、人生100年時代、共生社会、「こどもまんなか」社会の実現に向けた対応が必要。
- 高校や大学等の進学率の高まりや様々な学習機会の増加など、社会教育に求められる役割やニーズが変化。

◎第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

- 「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針とし、将来の予測困難な時代における教育の方向性を示す総合計画を作成。
- 社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められる。
- 社会教育の拠点として社会教育施設の機能強化や、社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成及び活躍促進等を通じた社会教育の充実を図る必要。

◎第12期中央教育審議会生涯学習分科会

- 【議論の整理～一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方～】（令和6年6月）
- 重点的に議論した事項：社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習、社会教育人材
 - 障害者や外国人などの社会的包摂の観点も含めた社会教育の提供が十分に確保されることが不可欠
 - 社会教育の裾野が広がる中、地域コミュニティの基盤を支えるために社会教育人材は重要な役割を担っており、その質的向上・量的拡大に向けた養成及び活躍促進の在り方を提示

◎社会教育人材部会

- 【社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）】（令和6年6月）
- 調査審議事項：社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行うこと



これらの方向性を土台とし、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について検討が必要

令和6年6月25日中央教育審議会総会

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

【主な審議事項】

- ①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策
（社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方等）
- ②社会教育活動の推進方策
（地域と学校の連携・協働の更なる推進方策、公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策、地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策、共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策等）
- ③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方
（社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方、社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方等）

7

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問） 令和6年6月25日

PTA関係部分抜粋

○ 地域と学校の連携・協働の更なる推進方策

特に、「チームとしての学校」の考え方も踏まえつつ、コミュニティ・スクールとの一体的取組の更なる推進に向けた地域学校協働活動の充実、地域学校協働活動推進員等の配置促進と専門性・資質の向上、PTAや子供会を含む社会教育関係団体の活動と地域学校協働活動との連携の推進、家庭教育支援の促進の観点からの御検討をお願いします。

8

○中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会（第7回）
（令和7年5月23日） 資料抜粋

◆PTAや子ども会を含む社会教育団体の活動と地域学校協働活動との連携を
どのように推進すべきか。

現状

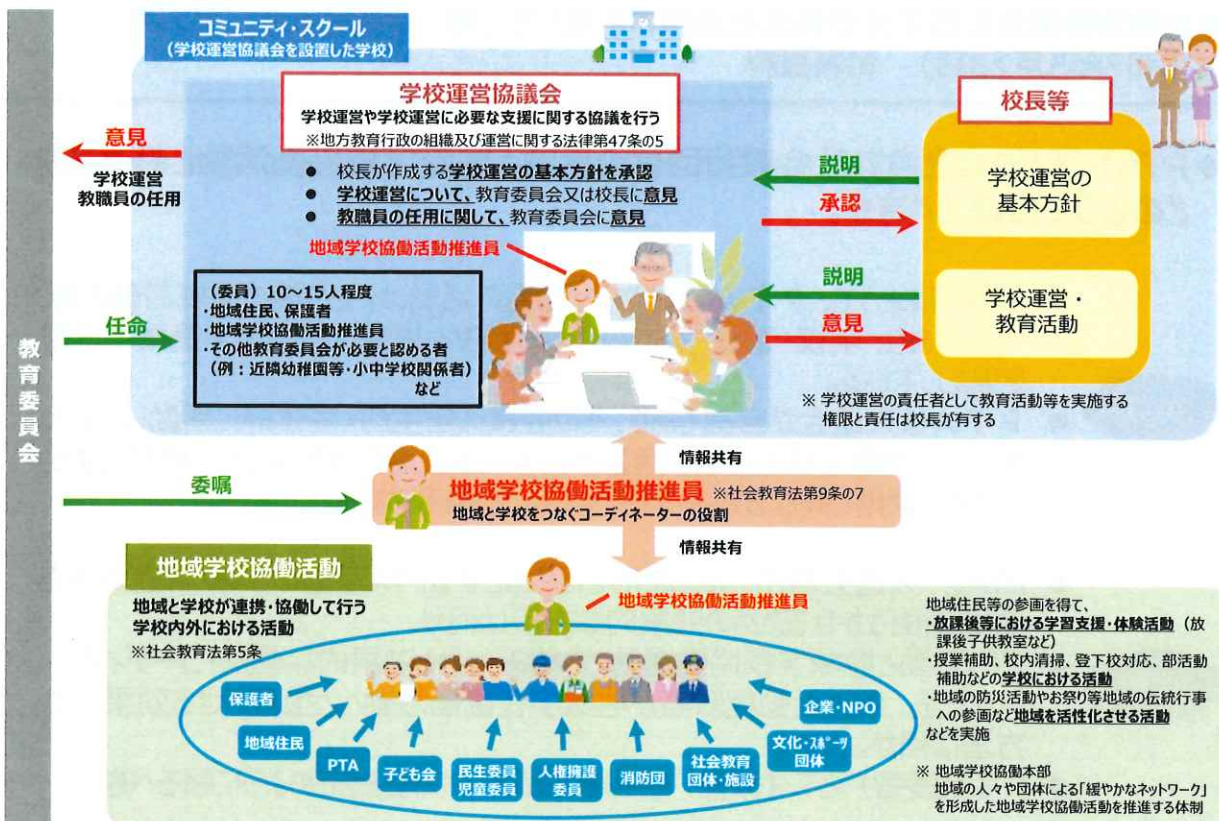
- 保護者にとって、P T A 活動や子ども会の活動は、その後の地域活動の第一歩であり、学校・家庭・地域の連携・協働を推進していく上で重要な役割を果たしている。
- P T A は入退会が自由であり、その会員は自主的・主体的に活動し、またすべての児童生徒を対象に活動が行われることが原則となるが、地域によってはその原則と異なる運営が行われている場合もある。

課題

- PTAの「入退会自由」等の原則をはじめとするPTA活動の本来の在り方を各地域に根付かせるための効果的な方策は何か。
- PTA活動と地域学校協働活動との棲み分けと効果的な連携・コーディネートの方法、PTA活動経験者が地域学校協働活動へと接続させる効果的な方法は何か。
- P（保護者）とT（教員）の働き方改革との両立をどのように図るべきか。

3. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



11

様々な地域学校協働活動

定義

「地域学校協働活動」とは、幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして、以下の様々な取組を組み合わせる実施する活動

学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習

- ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸術学習 など



放課後子供教室

- ◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



学習支援（地域未来塾）

- ◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- ◆奇り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



学校に対する多様な協力活動

- ◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援 など



地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

- ◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



12

学校における働き方改革や、学校・家庭・地域の連携におけるPTAの意義について

○中央教育審議会（平成31年1月25日）

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）（抜粋）

- 学校における働き方改革を進めるにあたっては、「社会に開かれた教育課程」の理念も踏まえ、家庭や地域の人々とともに子供を育てていくという視点に立ち、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等（多様な専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO等）とともに、地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する活動（地域学校協働活動）を進めながら、学校内外を通じた子供の生活の充実や活性化を図ることが大切である。特に、教師と保護者で構成されているPTAに期待される役割は大きく、その活動の充実が求められる。

○文部科学省の想定問答

- 学校における働き方改革を進めるにあたっては、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等とともに、学校内外を通じた子供の生活の充実や活性化を図ることが大切です。特に、教師と保護者で構成されているPTAに期待される役割は大きく、その活動の充実が求められると考えます。
- 文部科学省では、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」と、幅広い地域住民や団体等が参画し、地域と学校が連携・協働して行う「地域学校協働活動」の一体的な取組を推進しており、活動に係る経費や支援員の配置等について補助を行っています。
- PTAの皆様にも、この活動に積極的に参画いただいているところであり、文部科学省としては、各地域のPTAにおいて、こうした取組も含め、子供たちの健やかな育成を支える様々な活動に協力いただけるよう、PTA活動の重要性について引き続き周知してまいります。

